

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 8月 12日

【評価実施概要】

事業所番号	4071601506		
法人名	医療法人聖峰会		
事業所名	グループホームひまわり2号館		
所在地	福岡県久留米市善導寺町飯田1393 - 9 〒839-0824 (電話) 0942-23-3662		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年8月11日	評定確定日	平成20年9月4日

【情報提供票より】(平成 20 年 7 月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人 常勤	16 人 非常勤	人 常勤換算 14 人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	1 階建ての～ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	○ 有(100,000 円)	有の場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	450 円
	夕食	530 円	おやつ	円
	または1日あたり 円程度			

(4) 利用者の概要(3月 1日現在)

登録人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	2 名	要介護2	7 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	3 名				
要支援1	名	要支援2	名		
年齢	平均 87 歳	最低 74 歳	最高 98 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	聖峰会 田主丸中央病院、善導寺整形外科、大石歯科医院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

市街地より少し離れた田園地帯に位置するホームは、緑に囲まれた静かな環境に立地し、耳納連山が一望できる。ホーム館内は、吹き抜けの高い天井とユニット間が交わる場所へ木目調の障子があり、明るく落ち着いた内装やさりげない装飾品が配置され、ご利用者が毎日心穏やかに過ごせる空間が醸し出されている。代表者は、ホームと地域との関係性を重視し「地域のために 地域とともに」を法人の理念とし、「感性を磨き、研鑽をつみ、優しさとやすらぎの看護、介護をめざす」ことをホームの理念に掲げ、職員と共に日々研鑽し、実践している。特にご利用者が経験してきた仕事や趣味を活かした役割や楽しみごとを日常生活の中にさりげなくお膳立てし、達成感や生きがいのある暮らしにつなげている。ご利用者が地域の中で自分らしく暮らし続ける支援を目指し、日々取り組んでいるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について、運営推進会議時に報告を行い職員はミーティング時に改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で運営推進会議時に行政の出前講座を開催し、成年後見制度について学ぶ機会の確保や外部研修の受講報告書を書面化するなど、改善に向けての取組みがある。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の外部評価にあたり、全職員にて自己評価の検討、確認を行うなどの取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、行政の長寿介護課担当職員、地域委員、家族等の参加のもとに2ヶ月毎に運営推進会議が開催されている。運営推進会議時に、ホームの活動状況についての報告や、行政の出前講座を開催するなど、運営推進会議を活かした取組みがある。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:8,9) 家族の面会時や運営推進会議、家族会を通じて、利用者の日常の様子や外出、行事参加の様子などを報告している。定期的に利用者の写真を掲載したホーム便りを家族へ送付し、ホームでの状況等を報告し、個別に電話や手紙等で健康状態や暮らしぶりなどを報告する取組みがある。また、運営推進会議や家族会にての意見交換時や個別面談時、介護計画書作成時等にて意見や要望等の把握に努め、その都度対応する取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 運営推進会議にてホームの概要の説明やホーム行事等への参加の働きかけを行うなど、地域交流への取組みがある。また、自治会に加入しており、回覧板まわし、町内清掃等への参加が行われている。カラオケ大会や夏祭り、餅つき等のホーム行事や避難訓練時等に地域住民の参加が見られるなど、地域に溶け込んでいる。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	法人内の理念が「地域のために 地域とともに」と いう、地域社会に貢献することであり、開設当初から のホームの理念・目標も、「看護・介護を通じて地域 社会に貢献する」と掲げるなど、地域との関係づくり が重視されたものであり、地域の方と共に行事を行う などの取組みがある。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念が掲示されており、自然に目に入る 工夫がある。また、毎朝理念を唱和したり、理念に 基づいたケアについて日々の業務を通じて協議する など、理念の実践に向けた取組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議にてホームの概要説明やホーム行事等への参加の働きかけを行うなど、地域交流への取組みがある。また、自治会に加入しており、回覧板まわし、町内清掃等への参加が行われている。カラオケ大会や夏祭り、餅つき等のホーム行事や避難訓練時等に地域住民の参加が見られるなど、地域に溶け込んでいる。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果について、運営推進会議時に報告を行い職員はミーティング時に改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で運営推進会議時に行政の出前講座を開催し、成年後見制度について学ぶなど、具体的な改善がみられた。今回の外部評価にあたり、全職員にて自己評価の確認を行う等の取組みがある。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生委員、行政の長寿介護課担当職員、地域包括支援センター職員、地域委員、家族等の参加のもとに2ヶ月毎に運営推進会議が開催されている。運営推進会議時に、ホームの活動状況についての報告や、行政の出前講座を開催するなど、運営推進会議を活かした取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議への行政職員や地域包括支援センター職員の参加、行政の出前講座開催などを通じて行政担当職員との連絡・連携を図る取り組みがある。また、運営推進会議議事録の提出時、相談を行うなど、行政との連携を図る取り組みがある。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	運営推進会議時に行政の出前講座を開催し、制度に関する資料を配布し、制度の概要や具体的な利用手順、連絡先などの説明を行うなど成年後見制度等について学ぶ機会がある。また、運営推進会議に出席できなかった家族へは、家族会にて資料を配布し、全家族へ情報提供する予定である。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時や運営推進会議、家族会等を通じて、利用者の日常の様子や外出、行事参加の様子などを報告している。また、定期的に全利用者の写真を掲載したホーム便りを家族へ送付し、ホームでの状況等を報告している。個別に電話や手紙等で健康状態や暮らしぶりなどを報告する取り組みがある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会にての意見交換時、個別面談時に意見や要望等の把握に努め、その都度対応している。また、介護計画書作成時等に家族の希望や意向等について把握する取り組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新入職員が入職した際は、利用者が職員に馴染めるよう1ヶ月程度は、日中のみの勤務とし、リーダーや馴染みの職員が主にかかわりながら指導にあたるなど、利用者へのダメージを防ぐ取り組みがある。		
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時には年齢・性別などの制限はない。また、三味線の得意な職員は、三味線演奏や民謡の謡いを行う等、職員の個性を尊重し特技や得意分野での能力を發揮できる体制にあり、資格取得の為の勤務の調整なども配慮している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	県や市のグループホーム協議会、行政などの認知症について等の外部研修への参加や受講報告会を行うなどの取組みがある。広く差別問題や障がい者などの職員の人権意識を喚起するような勉強会については、行政の出前講座を開催する予定である。		今後予定されている行政の出前講座の開催等さまざまな機会を通じて、人権教育や啓発活動への積極的、継続的な取組みに期待します。
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の希望や管理者が研修内容と職員のスキルや経験等を考慮し、県や市のグループホーム協議会や行政等の研修に全職員が参加し、毎月のミーティングにて受講報告会を行なう等の取組みがある。また、法人内研修への参加など、新しい知識の導入や情報の共有を行い、質の向上に向けて取り組んでいる。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や市のグループホーム協議会の研修を通じて、職員間の意見交換や交流会、法人内のグループホームへの見学、研修を通じての情報交換やサービスの質の向上に向けた取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に本人・家族に面談にての聞き取りや生活相談員・ケアマネジャーなどからの情報収集、入居前のホーム見学等を通じて、本人の様子を見ながら馴染みの関係を作っていく取組みがある。また、入居後は、かかわりを多く持つなど、利用者の不安を軽減し徐々に馴染めるような支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理の下ごしらえの方法や野菜の皮むき、下膳、食器洗い、洗濯物干しやたたみ方など、利用者から学ぼうとする取組みがある。また、利用者が自然と職員へ感謝やねぎらいの言葉かけるなど、互いを尊重し学び支えあう関係を築いている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の面談や家族の面会時等に家族の思いや希望の把握に努めている。また、日常のかかわりの中から利用者の動作や表情等から思いや意向を汲み取り、ミーティングにて職員全体で協議・検討を行っている。把握した内容は、センター方式の様式に記入し、職員間での情報の共有や介護計画に反映させるなどの取組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者との日常のかかわりを通して、利用者の希望の把握に努め、家族面会時の声かけや計画書の見直し時の問い合わせにて家族の思いの把握に努めている。朝のミーティングなどに他の職員からの情報を把握し、介護計画書へ反映させるなどの取組みがある。		
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1度及び状態変化に応じたモニタリング、全職員にて検討を行い、介護計画を作成している。全職員による月に1度程度の利用者や家族の意向の確認等については、今後の課題である。		利用者全員に対して、心身状況の変化の有無に関わらず、月に1度程度は新鮮な観点から、本人や家族の意向や状況を確認し、職員間で情報や意見を交換し合う機会の確保等の取組みを期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多 機能性を活かした柔軟な支援 をしている	利用者の個別の要望にて葬儀 への出席の支援や近隣の保育 園へ駐車場を提供するなど、 要望に応じて柔軟に支援して いる。また、医療連携体制を 活かした協力医療機関への通 院介助や往診、かかりつけ医 への受診介助を行うなど、利 用者の状況や家族の要望に応 じて、柔軟に対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切 にし、納得が得られたかか りつけ医と事業所の関係を築 きながら、適切な医療を受け られるように支援している	ホーム協力医より、定期的な 往診やホームの看護師による 利用者の状態把握を行い、利 用者の状態に応じて協力病院 への受診の支援がある。また 、利用者の以前からのかかり つけ医の受診については、ホ ームにて対応するなどの取組 みがある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針 の共有 重度化した場合や終末期の あり方について、できるだけ 早い段階から本人や家族等 ならびにかかりつけ医等と 繰り返し話し合い、全員で 方針を共有している	契約時、ホームとしての重 度化や終末期ケアへの対応 指針を説明し、全利用者から 同意を得ている。また、状 況の変化に伴い、家族・主治 医・事業所等を交えてその都 度協議し、方針を共有する などの取り組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の様子を良く観察しており、利用者 にさりげなく近づき、耳元で声かけしたり、視線を合 わせて笑顔で傾聴するなど、プライバシーに配慮した 対応が見受けられた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	利用者一人ひとりの生活リズムや意欲を尊重して 食事にかかる時間や取り方、食後の過ごし方、利用 者の排泄に対する訴えなど、日常生活のあらゆる面 において利用者ペースを尊重した対応がみられた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	栄養バランスやカロリー等を考慮し、利用者の希望 等に応じてメニューを作成している。職員と利用者が 共に料理の下ごしらえや野菜の皮むき、テーブル拭 きを行うなど、利用者のできることを活かしながら支 援する取組みがある。また、利用者と職員は同じ テーブルを囲んで一緒に食事をとり、和やかな雰 囲気で食事を楽しむ工夫が見られた。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるよう に支援している	基本的に1日おきの入浴であるが、利用者の状況 や希望に応じて柔軟に対応している。入浴の順番や 長さ、利用者ごとに湯を交換するなど、入浴を楽しめ るよう支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の会話の中から、本人の興味や関心があること、長年の習慣などを聞きながら、料理の下ごしらえの方法や野菜の皮むき、食器洗い、編物、洋裁の仕立てなど、利用者の出来ることや楽しみごと、生活歴などを把握し、その時々本人の気持ちを尊重しながら無理強いすることなく支援している。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎朝の散歩、食材の買い物、ドライブ、花見見学などの定期的な外出の他に、利用者の希望に添ってドライブに出かけるなど、柔軟に対応している。車椅子使用の利用者も同様に、できる限り戸外に出かけられるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	通常は、各ユニット玄関や職員出入口は開錠されている。利用者の状態のきめ細かな把握により外出傾向を把握し、一緒に外出するなどの対応がある。利用者の状況によっては一時的に施錠することもあり、施錠することについての家族への説明は行われている。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回の消防署の指導による避難訓練の実施を行い、避難場所や避難経路等の確認が行われている。運営推進会議を通じて、自治会長、民生委員、地域住民、家族などの参加が見られるなど、地域の協力体制がある。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	行政の研修にて栄養バランスやカロリーなどについて学んだことを活かしたメニューをホームにて作成し、利用者へ提供している。また、利用者ごとの食事量や必要時の水分摂取量の記録と管理、心身状態にあった食事形態の提供等の支援を行なっている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	木目調のリビングは広く、天井が高く、開放的で明る い空間となっている。リビングの廊下からは連山の景 色が一望に見渡せ、自然換気で心地良い。リビング の壁には外出した際のスナックやリビングや廊下に 利用者の手作りの季節感を感じる飾りつけをほどこ したり、心地よい空間づくりへの工夫がある。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	ベッドやタンス、鏡台、冷蔵庫、テレビ、ミシンなどの 洋裁道具、長年使い慣れた調度品や馴染みの物が 持ち込まれており、家族の写真を飾るなど、利用者 の居心地の良さに配慮している。		

■は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号